ルールメイカー育成プロジェクト実証校

活 動 報 告 書

令和４年３月

広 島 県 教 育 委 員 会

校番	6

令和３年度ルールメイカー育成プロジェクト実施報告書

学校名	広島県立呉三津田高等学校

１　取組のねらい

本校では，数年前から生徒指導規程の見直しを実施している。生徒会執行部・教職員・保護者が「校則とは？」や「三津田生とは？」という問いに向かい議論を重ね，徐々に見直しを行っている。今年度はこれまでの取組を学校全体に広げ，生徒一人一人に校則や三津田生の在り方について，しっかり考えさせる取組を実施。また，教職員や保護者，外部機関が連携し，「社会の一員である高校生に求められる姿勢・態度」や「ルールをどのように活用するのか」などの視点で議論を重ね，生徒の課題発見・合意形成・意思決定する力の向上を図る。

２　取組計画・取組内容

（１）活動内容

ア　プロジェクト委員会発足（委員の募集）

・プロジェクト名の決定（三津田メイカー）

・今後の活動計画の立案

・プロジェクトの目的や意義の理解

・これまでの活動の振り返り（三津田の木）

イ　既存の校則の考察

・校則が設定している理由や目的の理解

・校則の問題点や疑問点の抽出

ウ　アンケートの作成・実施

・対象（生徒・教職員）

・アンケート結果の集約・分析

（２）　今後の予定・計画

ア　協議

・外部機関との意見交換会

・生徒，教員意見交流会

イ　校則の改訂

・改訂する内容の決定

・全校生徒へ周知徹底

ウ　取組における振り返り

・今年度の活動の振り返り

・次年度に向けて，検討事案の整理

３　取組の創意工夫（活動の様子）

（１）「三津田メイカープロジェクト」

・週１回活動を実施。生徒７名，教員６名

・既存の校則の考察

・アンケート項目の検討・作成

（２）外部機関との意見交換会

・大学の入試センター職員，企業の採用担当者，県外の大学生，ＰＴＡを交え，２回実施。

（３）アンケートの実施

・Google のフォームで classroom に配信。２回実施。アンケート結果を昼休憩に放送及び教室掲示。

（４）全校生徒へ報告

・Google Meet を使用し，全校生徒へ活動の報告。

（５）新入生に対して本校の校則についての周知

・合格者登校日に，パワーポイントで生徒から説明。

４　成果（生徒や教職員等の変容等）

本校の生徒実態や伝統を踏まえ，生徒やＰＴＡ，外部機関と議論を進め，本校の実態に応じた見直しができたと感じる。プロジェクトに係わった生徒・教職員は，校則を見直す活動を通して，多様な価値観や考えに触れることができ，多角的な視野で物事を捉えることができた。

５　課題や気付き（今後に向けて等）

見直された校則の内容については，各学年会を通して，全教職員・生徒と共有することができたが，改訂に至る過程について，全校生徒・教職員との共有が不十分であった。今後，資料やスライド，映像を作成し，このプロジェクトの本質的な学び（校則の見直しをとおして得る力）を幅広く広げていきたい。

校番	14

令和３年度ルールメイカー育成プロジェクト実施報告書

学校名	広島県立音戸高等学校

１　取組のねらい

生徒が主体となって身近なルールの見直しに対話的に取り組むことにより，様々な立場の人の意見を聞き，合意形成を得ながら意見をまとめる力を身に付ける。また，学校全体で取り組むことで，地域の期待と信頼に応え，社会に貢献できる生徒の育成につなげる。

２　取組計画・取組内容

（１）クラス代表会議・生徒総会（４月）

各クラスから学校に対する意見・要望を集め，生徒会執行部及び生徒指導主事が回答。

（２）デジタル「目安箱」（６月）

生徒会長の発案により，生徒から学校に対する要望を広く集めるため，Google フォームを活用してデジタル「目安箱」を設置。

（３）高校生としてふさわしい服装・頭髪についてのアンケート（９月）

地元企業・保護者・教職員に対して，高校生としてふさわしい服装・頭髪に関するアンケートを，Google フォームを活用して実施。

（４）身近なルールについて主体的に考えるシンポジウム（10 月）

地元企業・保護者・地域・大学の代表者を招き，意見交流を実施。

（５）校長と生徒会執行部の協議（１月）

生徒会執行部と校長が新しい校則の策定に向けて協議し，原案を確定。

（６）来年度の校則の試行（３学期）

新しいルールを試行し，問題点がないかを確認。

３　取組の創意工夫（活動の様子）

（１）高校生としてふさわしい服装・頭髪についてのアンケート

Google フォームを活用して，服装・頭髪に焦点を絞って「高校生としてふさわしい服装・頭髪」についてのアンケートを企業・保護者・教職員に実施した。〔写真１〕

（２）身近なルールについて主体的に考えるシンポジウム

地元企業・保護者・地域・大学から代表者を招き，特に生徒の関心の高い服装・頭髪に焦点をあてて意見交流を行った。〔写真２〕

〔写真１〕

〔写真２〕

４　成果（生徒や教職員等の変容等）

ルールメイカー育成プロジェクトに係る年間の取組について，１月末に１・２年生を対象にアンケートを実施したところ，全ての生徒が「ルールを守ろうという意識が高まった」と肯定的な評価をした。この取組を通じて，生徒の規範意識を高めることができたのではないかと考える。また，広く学校関係者の意見を取り入れたルールづくりを通じて，特色ある学校づくりを更に推進することができた。

５　課題や気付き（今後に向けて等）

生徒・教職員とも合意形成の難しさを実感することができた。本年度の取組を風化させることなく，対話的な活動を通じて，服装・頭髪以外のルールについても学校関係者の合意形成を得ながら，適宜，必要な見直しを進めていきたい。

校番	44

令和３年度ルールメイカー育成プロジェクト実施報告書

学校名	広島県立黒瀬高等学校

１　取組のねらい

校則という身近なテーマについて生徒が様々な人と対話する活動を通じて，市民性を育むことを目的とする。※市民性：より良い社会の実現のために，周囲の人々と積極的に関わろうとする意欲や行動力

２　取組計画・取組内容

取組計画・取組内容

（１）プロジェクトについて教職員へ周知
- ・プロジェクトの趣旨
- ・R3. 6. 11 付「校則の見直しについて」の告知
- ・サポートメンバー（教員）の招集

（２）サポートメンバー会議
- ・プロジェクトの趣旨の確認と進め方の検討
- ・アンケート（カタリバ）の集計
- ・プロジェクトメンバー（生徒）の募集
  （生徒会　→　立候補）
- ・進捗管理（計画表の作成）
- ・実践事例の検証

（３）プロジェクト会議
- ・自己紹介（参加動機など）
- ・趣旨の確認と活動上の注意点
- ・生徒主体の自己紹介とメンバー交流
- ・プロジェクト内での役割分担（リーダー・広報・書記・記録）
- ・グループ協議「今の校則について」「ルールはなぜ必要か」
- ・広報誌の作成
- ・意識調査：アンケートの実施（生徒・教員・保護者）

３　取組の創意工夫（活動の様子）

（１）本プロジェクトの趣旨等を教職員間で共有する。

①目的・・・生徒が主体となり，先生や関係者と対話を重ね市民性を育む。

②対話の進め方・・・対立構造ではなく協働してより良いものをつくるプロセスを大切にする。

③見直しやプロセスの透明化・可視化・・・進め方や内容の情報発信を行う。

（２）プロジェクト型学習としての取組

①主体的な取組の支援・・・サポートメンバー（教員）間で計画や目標を共有しながら，生徒主体の活動をサポートしていく。

②課題発見力の育成・・・生徒自身の課題となるように，意見や考えが尊重される場の設定や支援を行う。

４　成果（生徒や教職員等の変容等）

（生徒）・校則についてより理解を深めることができた。・自分の考えを人に伝えるのが苦手だったが，活動を通して積極的に伝えることができ自信がついた。自分自身の考え方が成長できたと感じた。

（教職員）・担当している授業で法律について学習した際に，ルールメイキングの活動と関連付けて説明することができるので，より現実的な話ができた。・生徒指導や学習指導の中でも「ルールとは何のためにあるか」を念頭に問いかけができた。

５　課題や気付き（今後に向けて等）

考査などの学習活動や行事，部活動などと並行して行い，限られた時間での活動であったため，計画通りに実施することが困難であり，ルールを変えるところまでは取り組めなかった。しかし，プロジェクト型学習を取り入れ，生徒主体の活動にしたことで活発な意見交換が行われ，プロジェクト内での生徒の変容が見られた。他の生徒，教職員，保護者をどのように巻き込むかが今後の課題である。

校番	90

令和３年度ルールメイカー育成プロジェクト実施報告書

学校名	広島県立西条農業高等学校

１　取組のねらい

(1)身の回りのルールに対して生徒が主体となり，先生・保護者・地域などの関係者との対話を重ね，課題発見・合意形成・意思決定する力を育むこと。

(2)関係者で協働して，よりよい校則をつくること。

(3)関係者が一体となった学校風土や関係性を育むこと。

２　取組計画・取組内容

(1) プロジェクト委員会

回	日付	内容
1	9/29	ﾌﾟﾛｼﾞｪｸﾄ説明，年間計画
2	10/12	本校の課題，ｱﾝｹｰﾄ①計画
3	10/26	ｱﾝｹｰﾄ①結果の分析
4	11/ 9	見直し項目の検討，役割分担
5	11/19	改定案の協議
6	12/ 7	改定案の協議
7	12/21	ｱﾝｹｰﾄ②計画
8	1/18	ｱﾝｹｰﾄ②結果の分析
9	2/ 2	改定案の決定，試行準備
10	3/10	改定案の課題整理， 次年度の規程の協議

(2) アンケート概要

回	時期	対象	目的
1	10/15 ～10/22	保護者 生徒 教職員	現規程に対する意見 見直しを望む項目
2	1/11 ～2/1	生徒 教職員	改定案に対する意見

３　取組の創意工夫（活動の様子）

工夫した点

(1) 組織作り

生徒が意見を出しやすくするため，若手教員を選出した。また，若手教員に研修的な効果を期待している。学年主任をオブザーバーとして選出した。

(2) 意見交換しやすい環境作り

生徒や保護者，教職員に対し，時間の制約なく回答できるClassiでのアンケートを活用した。

(3) 学校関係者の一体感，充実感

生徒からの意見に対して，耳を傾け，できる限り回答を行った。

４　成果（生徒や教職員等の変容等）

・生徒及び教職員間において，意見の言いやすい雰囲気ができた。

・今までの「規則を守るだけ」という意識から「なぜ規則ができたのか」，「どのような規則にすれば，より良いのか」など生徒自身が考える機会が増えた。

・生徒が，様々な考え方，価値観に触れることができた。その中でコンセンサスを得るまでの過程を論理的に考え，説明するなど，課題解決に向けた取り組みを行うことができた。

５　課題や気付き（今後に向けて等）

・時間的制約もあり，教員が主導的役割を担う場面が多くなった。

・規則の根本的な意義や経緯，平等や自由などの意味といった規則を決める以前の部分に対して，時間をかけて考えることが必要である。

・指定物の変更などは，業者と半年以上前から連携を図っておく必要がある。

校番	92

令和３年度ルールメイカー育成プロジェクト実施報告書

学校名	広島県立尾道商業高等学校

１　取組のねらい

・現状を理解し，将来を見通した課題解決や目標達成のために計画的に実行する力を育成する。
・役割を果たす場面で，周囲を巻き込んで（他者と協働して）行動できる力を育成する。
・課題解決場面で新たな価値を創造できる力を育成する。

２　取組計画・取組内容

（１）生徒指導規程の洗い出し
　規程の各内容が，「実態に合ったものか」，「人権や多様性等に配慮したものなっているか」等の視点をもち，生徒会役員，担当教員双方で，現行の生徒指導規程の読み込み，意見交換を行う。

（２）見直したい規定のピックアップ
　「商業高校としての専門性や尾道商業の特色を生かすことができているか」「LGBTQ 等多様性や人権に配慮できているか」等の視点をもってピックアップした見直したい規定について，その根拠や見直しの方法について生徒会と担当教員で協議する。

（３）生徒指導規程見直し校内研修
　生徒がよりよく生きていくために規定の見直しをどのように行えばよいか教員間で考える

（４）アンケート調査
　教員・生徒・保護者に Google Workspace 等のアンケートを活用し，規程改定案への意見を集約する。

（５）プレゼンテーション
　LGBTQ など人権に配慮した規定案について生徒主体で教員へプレゼンテーションをする。

（６）次年度計画
　成果や課題をもとに学校全体で取組む体制を計画する。

３　取組の創意工夫（活動の様子）

（１）教師も生徒も互いの考えを出し合い，自由に意見交換

（２）全校生徒対象に新制服アンケート実施

（３）規定改定案のプレゼンテーション

４　成果（生徒や教職員等の変容等）

（１）生徒指導規程の見直しとともに，それに係る指導の在り方について，「指導の目的が明確になっているか」「指導方法は望ましいもので効果的か」「指導すること自体が目的となっていないか」等の視点をもって，教職員が考えるきっかけとなっている。

（２）年間 11 回のプロジェクト会議を開くなかで，生徒と教員の垣根を越え，プロジェクトメンバーとしてよりよい学校作りに向けた意見を積極的に出し合うことができた。

５　課題や気付き（今後に向けて等）

　活動を続ける中で，「校則を変える」ということが目的化してしまい，教員・生徒ともに目に見える成果を求めてしまった。ゆえに，「よりよい学校作りに向けた取組」という視点が欠落したことは否定できない。根本的な課題を見失わず，来年度以降も活動を継続していきたい。

校番	123

令和３年度ルールメイカー育成プロジェクト実施報告書

学校名	広島県立因島高等学校

１　取組のねらい

ルールメイカー育成プロジェクトにおける取組を通して，『因島 GP（卒業までに身に付けさせたい５つの力：思考力・発信力・自己肯定力・行動力・協働する力）』を獲得させ，本校が育てたい生徒像【多様な他者との協働を通して自分自身の強みを見つけ，郷土の明日をつくるため，自分とは価値観の異なる人とでも，勇気をもって共に一歩前に踏み出すことができる生徒】を実現する。（GP→Graduation Policy）

２　取組計画・取組内容

・違和感のある校則・見直したいと思う校則について，執行部生徒でグループに分かれて協議・発表・全体共有【８月～９月】
・見直したい校則の項目を 7 つに絞り，全校生徒へのアンケートを実施　【10 月】
（最も票数が多かったのは『授業中の防寒着着用禁止』で、コロナ禍で換気が必須の今，冬期の教室の寒さで「授業に集中できない」と訴える生徒が多いことがわかり，『授業中の防寒着着用禁止』を見直しテーマに決定⇒協議）
・保護者・教職員へのアンケート（『授業中の防寒着の着用について』『学校指定の膝掛けを作ることについて』）を実施　【11 月】
・アンケート結果を受けてさらに協議を重ね，新ルールの提案内容について検討　【12 月～１月】
・学校運営協議会で執行部から取組の報告を行い，校則見直しに関する意見交換を行う【１月】
・学校運営協議会の意見交換会で得た新たな視点をもとに再協議
・校務運営会議でリーダーが新ルール試行に向けて提案【１月】
・新ルール試行期間第１弾【２月８日～２月 18 日】
・教員，生徒対象中間アンケートを実施⇒ルールの見直し・改善
・新ルール試行期間第２弾【２月 21 日～３月 18 日】
（＊新年度から，新ルール適用開始予定）

３　取組の創意工夫（活動の様子）

（１）生徒会執行部のメンバーに役割を持たせて，生徒が主体性を持って活動を行えるようにした。
（２）プロジェクトに関するスケジュールや，ミーティングの流れなどは，基本的にリーダーに考えさせ，事前に教員に提案させるようにした。
（３）生徒，保護者，教職員にとどまらず，学校運営協議会委員の方々との意見交換会を行い，幅広い視点から自校の校則を見直す機会を設けた。
（４）全校生徒や教職員への取組周知，校則見直しに主体的に参加する機運を高めるために，執行部のメンバーが各 HR 教室に活動報告に回ったり，『ルールメイカー新聞』を作成して教室掲示をしたりするなどした。

４　成果（成果や教職員の変容等）

他者との対話を通して，校則そのものに社会通念に照らして合理的ではないものが存在することに生徒自身が気付き，それが社会人として生きていく上で真に必要なものかどうかという視点に立って議論を重ね，多くの生徒が取組を通して達成感を感じている。また，生徒が主体で動くからこそ，教職員集団も，いつしか『プロジェクト応援団』のような温かい雰囲気で生徒の活動に対してエールを送るようになった。このプロジェクトを通して，学校として生徒に自己指導能力を身に付けさせるための大きな一歩を踏み出せた。

５　課題や気付き（今後に向けて等）

（１）生徒に身に付けさせたい力を明確にしたうえで，生徒の力を信じてやらせてみる勇気，見守るゆとりを教員側が持つことの大切さを痛感している。
（２）生徒の実態や生徒を取り巻く環境の変化に応じて，絶えず校則を見直していく必要性を感じている。校則の見直しについては，今後，生徒会執行部の動きをフォローし，自分事として捉え行動する生徒を一人でも多く育成する中で取組の充実を図っていく。